

令和3年

健康福祉委員会

11月30日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和3年11月30日

午前11時29分 開会

午前11時47分 閉会

1. 出席委員

委員長	青木 亮	副委員長	服部 龍一
委員	ごとう 学	委員	三浦 桂司
委員	近藤 千鶴	委員	ふじえ 真理子
委員	近藤 善人		
議長	一色 美智子		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木 美智雄	議事課長	塚谷 友昭
庶務担当係長	前田 三和	議事担当係長	寺島 慎二

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮 正典	副市長	土屋 正典
健康福祉部長	伊藤 正弘	子育て支援課長	川原 静恵

5. 傍聴議員

堀内 ちほ	いとう ひろし	中村 めぐみ	林 ゆきひろ
近藤 ひろひで	郷右近 修	清水 義昭	宮本 英彦
鵜飼 貞雄	近藤 郁子	毛 受明 宏	

6. 傍聴者

4名

午前 11 時 29 分開会

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、お疲れさまでございます。本健康福祉委員会に付託されました案件は、議案第71号の補正予算案 1 件でございます。子育て世帯においては、クリスマス、お正月と支出が非常にかさむ時期でもございます。慎重な審査をどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

続いて、議長より挨拶をお願いします。

○議長（一色美智子議員） 健康福祉委員会、御苦労さまです。

10分の10の国庫事業であります、慎重審査、よろしく願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 御異議なしと認めます。よって、市長は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 本日の傍聴につきましては、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされますようお願いいたします。

それでは、議案第71号 令和3年度豊明市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

川原子育て支援課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） それでは、初めに、歳出について御説明いたします。
補正予算書の6ページ、7ページを御覧ください。

3款2項1目 児童福祉総務費、3 児童福祉事務事業5億2,927万4,000円は、国の子育て世帯等臨時特別支援事業のうち、先行給付金を実施するために増額させていただくものです。

説明欄を御覧ください。

上段より、案内通知用の封筒の印刷費、郵送代、口座への振込手数料です。対象者の抽出などに必要な電算関係委託料が308万3,000円、子ども1人当たり5万円、1万500人分の給付金5億2,500万円の積算をしております。

続きまして、歳入の御説明をさせていただきます。

4ページ、5ページを御覧ください。

14款2項2目 民生費国庫補助金、2 児童福祉費補助金5億2,927万4,000円は、先ほど歳出で御説明いたしました子育て世帯への臨時特別給付金事業に10分の10充当するものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 6、7ページ、今日、議決されてからの対象者に届くまでの簡単な流れをお願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁願います。

川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） この給付金事業は、主に児童手当の制度を活用しております。児童手当の対象者の方につきましては、お認めいただきましたらすぐに準備をしまして、12月3日頃を発送予定で御案内を通知する予定にしております。その後、拒否届がない方をもって申請があったというようにみなすようになっておりますので、12月17日頃の振込を予定しております。

そのほか、高校世帯のことにつきましては、対象者の抽出などをしながら、12月17日の週あたりで個人通知をし、1月早々には入金をというふう考えております。

以上がスケジュールです。以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 これって、いつの時点でその年齢が決まるのか、18歳未満でしたっけ。18歳は、入らないんでしたっけ。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） この給付金の時点としては、令和3年9月30日時点で、平成15年4月2日から令和4年3月31日のお生まれのお子さんが対象となっております。以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 答弁終わりました。

ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっとずれてしまうかもしれませんが、これ、全額国庫補助で、児童手当を給付している対象者。これ、5万円ですけども、例えば、これ、10万円となっても、今度、給付、要は、ちょっと国のほうでも問題になってますけども、10万円となつたとしても経費は変わりませんか。分からん、必要経費。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今回、補正予算を出させていただきましたのは、先行の給付金のまず現金の5万円になりますので、後の5万円につきましては、今、討論してる段階になります。そちらが、もし5万円の現金だとしても、やはり御案内通知だとか、あと、口座への振込手数料などはかかります、別です。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

近藤千鶴委員。

○近藤千鶴委員 先ほどの答弁で高校生世帯というかは1月に入金になるということでしたけど、これは国の政策ですけども、速やかに給付をしてほしいということでしたけど、この日にちがもう一番早いのか、他市町の現状が分かればお願いいたします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 高校世帯の中でも児童手当を支給されてる世帯については、速やかに12月17日を目指して口座振込を考えておりますが、高校生のみの養育をしているような世帯につきますと、所得の確認だとか申請に基づくものになりますので、近隣の状況を聞いても1月の早々についていうところを聞いております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 参考までにお聞きしたいんですけども、今回、この児童手当の受給者が対象ということで、子どもと別居している方は、多分、豊明のその外の……。親がいて、子どもがいて、大人同士が別居している方は、子どもが……。子どもと別居している方は相手のところに受給されるのかなと思うんですけども、子どもと同居している場合は、その児童手当を受給するにはその申立てが必要かと思うんですが、数的には、そういった方というのはたくさんいらっしゃるのでしょうか、参考までにお願いします。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 児童手当は、もちろん同居のが優先にはなりますが、現実、今の豊明の中で、そういった、独り親はまた別にして、必ず同居の方にお支払いしてますので、そういった実績はありません。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 あと、この児童手当受給、毎年6月に更新手続きがなされてると思います。それが6月1日時点での現況届を出されてると思うんですが、該当する方は、そのときとその状況が変わった親子は、どのように、漏れがないようにというのか、その前年度は収入があったけど今年度入ってから収入減、受給該当になった人へのそのはざまになる人はいないですか。その辺の周知というかフォローは、どういうふうに考えてますでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） このたびのこの給付事業は、令和2年の所得を見ての児童手当の判定をしての対象になっておりますので、前回の低所得のような家計急変というようなことは対象にはなっていません。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 児童手当に準じてということなんですけれども、私、その児童手当の仕組みはあまりよく知らないんですが、その扶養している子どもの数によって、その所得の上限が何か変わるとかというようなこともちょっと聞いた感じがしますが、一般に960万と言われておりますけども、その辺は、扶養の人数によって変わるのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今、委員がおっしゃられたとおり、扶養の人数によって、その年収の収入額の目安だとか所得の制限の限度額は変わってきます。今、言われている960万円を超すか超さないかというところは、扶養、子ども2人、年収103万円以下の配偶者を想定したところで960万となっておりますが、扶養した子どもさんの数が変われば、その限度額も変わっていきます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 今、子ども2人見える家庭ってね、割合、大分少なくなってると思うんですが、例えば子ども1人だと、これは上限が幾らになるんでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 子ども1人、先ほどと繰り返しの年収103万以下の配偶者の場合は、917万8,000円です。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 以前に議案のことで担当課にお伺いしたときに、国の予備費が通っているの、それを充当するというような御説明でしたけれども、先日、私、新聞読んでおいたら、この児童手当に該当する子どもたちは予備費だけれども、16歳から18歳までは何か今度の補正予算で財源が措置されるというようなふうに書いてあった記憶ありますけれども、その辺のところは、どういうふうになっておるんでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 今回の先行した給付金につきましては、年齢に関係なく全部予備費となっております、今度のクーポンに関係するものについては、補正予算の対応というふう聞いております。

以上です。

（後半の部分の声あり）

（クーポンかどうか、まだ分からんよの声あり）

○子育て支援課長（川原静恵君） クーポンかもしれないものについては、補正予算ですけれども、年齢に関係なく、この先行する現金の給付金につきましては、予備費のものになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 すみません、大事なことでもう一遍確認いたしますけれども、16歳から18歳の今回のこの給付金の財源は予備費であるということ、間違いないですか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 間違いないです。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 今までにも同じような給付事業あったんですけども、先ほど拒否申告された方というのは、何名かいましたでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） コロナ対策によるこの給付金の事業につきましては、令和2年度につきまして1件だけありましたけども、それ以外の方は、ありませんでした。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 近藤善人委員。

○近藤善人委員 これ、1万5000人分なんですけども、出生数というのはつかんでみえると思いますけども、これを超えた場合、また国からの補助が増えるという理解でよろしいのでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 川原課長。

○子育て支援課長（川原静恵君） 出生のほうも、年間の出生数を見て月平均をしながら、少し上振るかなという形で見えておりますので、もし上振れば、国のほうは10分の10ということになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 小浮市長。

○市長（小浮正典君） ちょっと補足しますけども、18歳以下の、まず、前半部分の5万円の支給について、今回、補正予算案、提案させていただいてるんですけども、16から18歳の部分は、自分らが、国側から説明を各自治体受けてるんですけども、その中では予備費を充てるという形で説明を受けてます。ただ、様々な報道があって、最終的に予備費で全部を見るのか、15歳までで、16から18歳については国の補正予算案、国会にかけてかけるのか、そこについては私たちもちょっと正直言って分かりかねないところはあるんですけども、政府のほうで18歳まで支給される形で進めてますので、今回としては、我々として18歳までについて提案させていただく。どっちにしても、国からの説明では全て国費で充当、充てるという形で説明を受けております。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ということは、ちょっとはっきりしないところがあるということなんではないですか。そういうことになると、要するに、まだ国会も開かれていない、補正予算として国にも出ていないということなんで、国会の時期も、何か17日までとか、いや、それよりももっと延長とかというような報道もありますので、先ほどの御説明だと12月17日頃に送付されるということなんですけど、少なくとも、その国の予算が通ってから送付ということでない、国からもらえるということが確定したわけではないということが1点と、それから、もう一つは、そういうことはないと思いますが、仮にこの国の予算が16歳から18歳までについて通らなかった場合は、これは、そのときは市費で組み替えて、市の負担でこのように給付するというふうな考えでおるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 小浮市長。

○市長（小浮正典君） ごとう委員のお見込みのとおりでございます。後半分については、仮に万が一それが国会で認められないとしても、市として、そういった形で報道されて、各家計ともそれを前提としてもう動いちゃってるんで、自分たちはそれを充てます、市費で充てます。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 国の施策なんで、今、予備費か補正かと、といっても全額国費が来ると思います。今、問題になっているのは、事務費がどう、高過ぎるんじゃないかという点、問題が浮上しておりますけれども、これは国の問題ですのでここで議論しても結論は出ませんので、年末までに5万円を現金として、今年度末にクーポン券らしきものが報道されておりますけれども、個人としては所得制限を厳しくしたほうが良いと思いますけれども、時間がかかってしまい、本当に必要とされている家庭に届かない可能性があるんで、この5万円給付補正予算は、賛成といたします。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 賛成の立場で討論いたしますけれども、先ほどの問題で、この予算の説明では国から必要な額が全額入ってくるという説明でしたけれども、ややセンシティブなところがあるのであれば、そういうことも含めて、この予算を提案するときに御説明をいただくとありがたかったかなと思いますので、今後よろしく願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第71号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第71号は全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（青木 亮議員） ありがとうございます。

委員長報告については例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午前11時47分閉会